



日本における

United Nations

の情報発信拠点です

"目前にある課題の大きさを考えれば、私は謙虚にならざるを得ません。 国連に対する期待はそれほど大きいのです。

……歴史の振り子は今、私たちのほうに向かって動いています。 多国間主義は息を吹き返しました。相互依存を強める世界は、 将来の課題に取り組む最善の場が国連であることを認識しています。 事実、国連を通じてのみ取り組むことができるのです。"

> 潘基文国連事務総長 2007年第62回国連総会における演説より

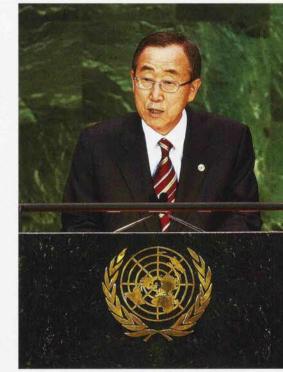
"I am humbled, often, by the scale of the challenges before us.

So much is expected of us.The pendulum of history is swinging in our favour.

Multilateralism is back. An increasingly interdependent world recognizes that the challenges of tomorrow are best dealt with through the UN.

Indeed, they can only be dealt with through the UN."

United Nations Secretary-General Ban Ki-moon from his address to the 62nd General Assembly in 2007



© UN Photo/Marco Castro



1	国連とは WHAT IS THE UNITED NATIONS	
	■ 国連のはたらき ROLES OF THE UNITED NATIONS	4
	■ 国連の主要機関 THE PRINCIPALE ORGANS OF THE UNITED NATIONS	8
	■ 国連が取り組む課題 ISSUES THE UNITED NATIONS ADDRESSES	10
	■ 国際年・国際の10年・国際デー INTERNATIONAL YEARS / DECADES / DAYS	16
	■ 国連ピース・メッセンジャー、国連親善大使 UN MESSENGERS OF PEACE / UN GOODWILL AMBASSADORS	19
	■ 日本の国連親善大使からのメッセージ MESSAGES FROM JAPANESE UN GOODWILL AMBASSADORS	20
7	国際連合広報センター UNITED NATIONS INFORMATION CENTRE (UNIC)	
2	■ 国連広報センター (UNIC) とその活動 UNITED NATIONS INFORMATION CENTRE (UNIC) AND ITS ACTIVITIES	22
7	日本と国連 JAPAN AND THE UNITED NATIONS	
3	■ 国連加盟時からこれまで HISTORY OF JAPAN AND THE UNITED NATIONS	26
	■ 日本の貢献 JAPAN'S CONTRIBUTIONS TO THE UNITED NATIONS	28
	■ 日本政府がいま力をいれていること AREAS THE GOVERNMENT OF JAPAN FOCUSES ON	32
	■ 日本にある国連諸機関 UN ORGANIZATIONS IN JAPAN	36
	■ 日本にある国連寄託図書館 UNITED NATIONS DEPOSITORY LIBRARIES IN JAPAN	37
	■ NGO (非政府組織) NON-GOVERNMENTAL ORGANIZATIONS	38
	■ 国際公務員への道 GUIDE TO INTERNATIONAL CIVIL SERVANTS	40



国際連合のエンブレム(紋章)は、世 界地図のまわりに平和の象徴である オリーブの枝が飾られたデザインで す。北極点を中心にした地図で、国 連が関わる地域に「平和と安全」をも たらすという祈りを込めて描かれてい ます。また、国連旗は青色を背景と して中心に白いエンブレムを描いた ものとなっています。エンブレムは国 連決議によって保護され、その無断 使用は厳しく禁止されています。

CHAPTER 1

国連とは

WHAT IS THE UNITED NATIONS



国連のはたらき ROLES OF THE UNITED NATIONS

国際連合憲章前文

われら連合国の人民は、

われらの一生のうちに二度まで言語に絶する悲哀を 人類に与えた戦争の惨害から将来の世代を救い、

基本的人権と人間の尊厳及び価値と男女及び大小各国の同権とに関する信念をあらためて確認し、

正義と条約その他の国際法の源泉から生ずる義務の尊重とを維持することができる条件を確立し、

一層大きな自由の中で社会的進歩と生活水準の向 上とを促進すること

並びに、このために、

寛容を実行し、且つ、善良な隣人として互いに平和 に生活し、

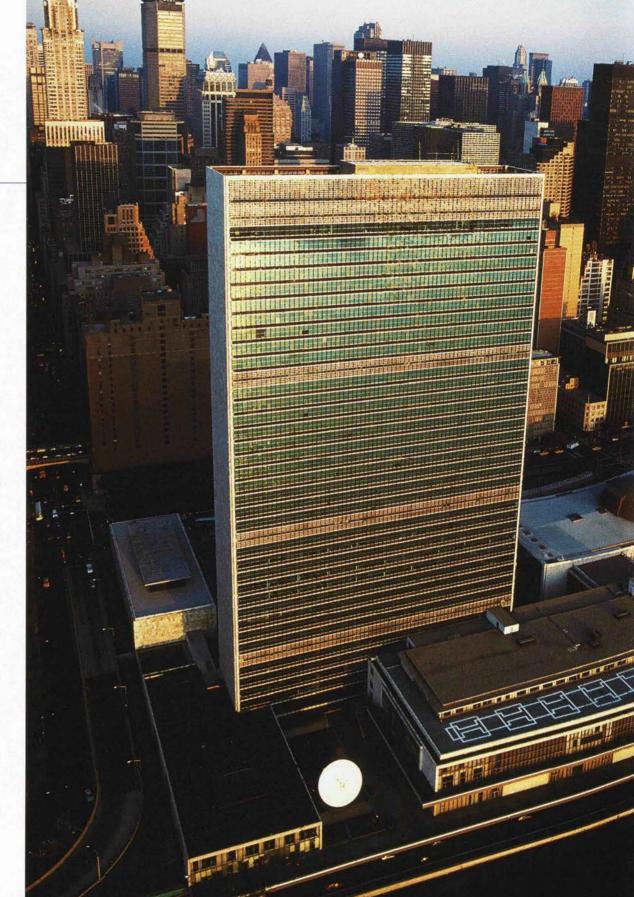
国際の平和及び安全を維持するためにわれらの力を 合わせ、

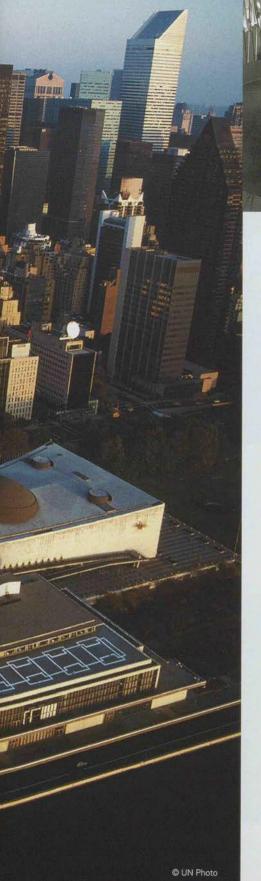
共同の利益の場合を除く外は武力を用いないことを 原則の受諾と方法の設定によって確保し、

すべての人民の経済的及び社会的発達を促進する ために国際機構を用いることを決意して、

これらの目的を達成するために、われらの努力を結集することに決定した。

国連憲章は加盟国の権利や義務、目標などを定めた、いわば国連の[憲法]です。





加盟にあたり署名式にのぞむ政府代表団。手前は国連憲章 © UN Photo

国際連合は1945年10月24日に正式に発足しました。 20世紀の前半に、2度にわたって悲惨な世界大戦を経 験した反省を込めて、国際平和を維持するという大きな 目的をもって創られた組織です。

国連は当初51の加盟国で出発しました。日本が加盟した のは1956年のことで80番目の加盟国でした。その後、ア ジアやアフリカで相次いだ植民地の独立などもあって加 盟国は増え続け、2007年11月現在、世界のほとんどの国 を含む192カ国で構成する普遍的な組織になっています。

国連は国家を超える組織でも各国政府の上に立つ世界 政府でもありません。それぞれの国の人口や領土の大 小、経済や軍事力の強弱にかかわりなく、国連は主権 平等の原則を基礎に置いています。そして、国連の活動 方針を決めるのは加盟国の意思であり、その活動費用 を支えているのは加盟国の拠出金なのです。

国連は常に世界のあらゆる国に話し合いの場を提供し ています。子どもや女性の権利の問題から宇宙のこと、

海洋のことまで、国によって考えや立場の違う問題を国 連の場で息長く話し合い、合意点を見つけて条約にまと めた例はたくさんあり、いまもそうした努力がさまざまな 分野で続けられています。

国連憲章には国連の目的として次の4つが掲げられてい ます。

- ①全世界の平和を守ること
- ②各国の間に友好関係を作り上げること
- ③貧しい人々の生活条件を向上させ、飢えと病気と読 み書きのできない状態を克服し、お互いの権利と自 由の尊重を働きかけるように、共同で努力すること
- (4) 各国がこれらの目的を達成するのを助けるため話し 合いの場となること

私たちが住む世界には、解決を急がねばならない問題、 ひとつの国では解決できない問題が限りなく横たわって います。旧ユーゴスラビアやアフガニスタン、イラクの例 で見るように、国と国との戦争、民族や宗教の対立によ る紛争後の国づくりは国際社会にとっての大きな課題で す。地球環境の保護はもちろん、アフリカやアジアの最 貧国を中心とする貧困や飢え、HIV/エイズへの対応も 急がれます。さらに、人権の保護や識字率の向上、地震 や洪水などの自然災害などにも適切な対応をとらなけれ ばなりません。

国連は国連憲章がうたう目的にそって、加盟国や他の 国際機関、NGO(非政府組織)などと協力して、このよう な課題の解決のために取り組んでいます。

平和の鐘

ニューヨークの国連事務局ビルの庭には、世界平和への祈り を込めて日本国連協会が贈った「平和の鐘」があります。この 鐘は60カ国以上の貨幣から鋳造され、日本語で「世界絶対平 和万歳」の文字が記されています。毎年、国際平和デー(9月 21日)には国連事務総長が平和を祈って鐘をつくのが恒例と なっています。



© UN Photo/Eskinder Debebe

国連事務総長について

国連事務総長は国連事務局のリーダーです。安全保障理事会(安保理)の勧告に基づいて総会が5年の任期で任命します。事務総長は、総会や国連のその他の組織が検討する議案を提案したり、世界の平和を脅かすと考えられる問題について安保理に注意を促したりします。また、対立している国と国との間に入り、大きな紛争へと発展する前に問題を解決するため仲介役をつとめることも、事務総長の重要な役割です。

歴代事務総長(名前/出身国/在任期間)

トリグブ・リー

Trygve Lie

/ルウェー | 1946~1952年

© UN Photo



ダグ・ハマーショルド Dag Hammarskjöld スウェーデン | 1953~1961年

© UN Photo



ノーベル平和賞

世界の平和と安全をめざす国連とそのシステムに対して、これまで6度にわたりノーベル平和賞が授与されています。2001年の同賞100周年にあたっては、国連とコフィー・アナン第7代事務総長に平和賞が贈られました。2007年には、環境分野単独では初めて「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」に授与されました。



@ UN Photo/John Isaac

ハビエル・ペレス・デクエヤル Javier Perez de Cuellar ベルー | 1982~1991年

© UN Photo/Milton Gran



ブトロス・ブトロス=ガーリ Boutros Boutros-Ghali エジプト | 1992~1996年

© UN Photo/Fabrice Ribère



3

ウ・タント U Thant

ビルマ(現在のミャンマー) | 1961~1971年

4

クルト・ワルトハイム

Kult Waldheim

オーストリア | 1972~1981年

© UN Photo/Saw Lwin



© UN Photo/John Issac



7

コフィー・アナン Kofi Annan

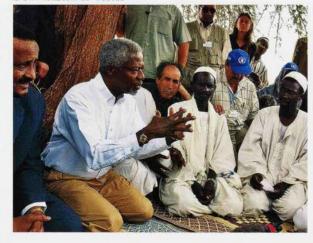
ガーナ | 1997~2006年

8

パン・ギムン Ban Ki-moon

韓国 | 2007年~

© UN Photo/Eskinder Debebe



© UN Photo/Eskinder Debebe



国連公用語

国連では次の6つの言語を公用語として用います。(「平和」を6カ国語で)

السلام

アラビア語

Pas

スペイン語

Paix

フランス語

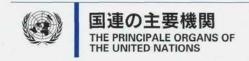
mup

ロシア語

Peace

和平

中国語



国連には総会、安全保障理事会(安保理)、経済社会理事会(経社理)、信託統治理事会、国際司法裁判所および事務局の主要機関があります。国際司法裁判所はオランダのハーグに置かれていますが、その他の機関はすべて、ニューヨークの国連本部に置かれています。2005年に創設60周年を迎え、国連では現在の国際社会にふさわしい機関にするための改革案が話し合われ、実行されています。

総会 | General Assembly すべての加盟国で構成される話し合いの場

国連のすべての加盟国が代表を送っている国連の中心的な機関です(2007年11月現在、加盟国数は192カ国)。豊かな国も貧しい国も、大きな国も小さな国も、それぞれ1票の投票権を持って、あらゆる問題について話し合い、重要な問題は3分の2の多数決で決定されます。各国の投票権は1票ですが、その代表団は数名からなり、団長は大使クラスの外交官が務めるのが普通です。通常総会は毎年9月に始まります。そのほか、特別総会が開かれることもあります。毎年、通常総会のはじめには新しい議長が選ばれます。安保理の勧告に基づいて5年ごとに事務総長を任命したり、国連の予算を審議・承認して加盟国の分担金を割り当てるのも総会の任務です。

2 安全保障理事会 | Security Council 世界の平和と安全を守るために

すべての加盟国は、平和と安全保障の問題を取り扱う安保理の決定を承認し、これを実施することに同意しています。安保理は15の理事国からなり、そのうち、中国、フランス、ロシア、イギリスおよびアメリカの5カ国は常任理事国です。その他の非常任理事国は、地理的代表の原則に基づいて、総会が2年の任期で選びます。理事会は平和が脅かされた場合、いつでも招集することができます。重要な決議を通過させるためには9カ国の賛成が必要ですが、5つの常任理事国のうち1カ国でも反対した場合、これは拒否権と呼ばれ、決定を行うことはできません。

3 経済社会理事会 | Economic and Social Council すべての国が豊かになるために

経済・社会の領域においての国連の活動を策定し、実行する機関です。貿易、工業化、経済開発などの経済問題と、人口、子ども、住居、女性の権利、人種差別、麻薬、犯罪、社会福祉、青少年、人間環境、食糧などの社会問題が主な分野です。また、世界各地の人々の人権と自由をどのように尊重し、守っていくかについても勧告を行います。理事会は日本を含む54カ国からなります。経社理の活動はあまりにも広い範囲に及ぶため、機能委員会や地域委員会を設けて活動を行っています。

信託統治理事会 | Trusteeship Council これまでに多くの国の独立をサポート

信託統治地域(以前の植民地あるいは従属地域)に住む人々の社会的前進を 監督するために設置された機関です。1994年、それまでアメリカの施政 下にあった最後の信託統治地域のパラオが自治を達成したため、理事会 の活動は休止となりました。

5 国際司法裁判所 | International Court of Justice 国家間の裁判を扱う国連の司法機関

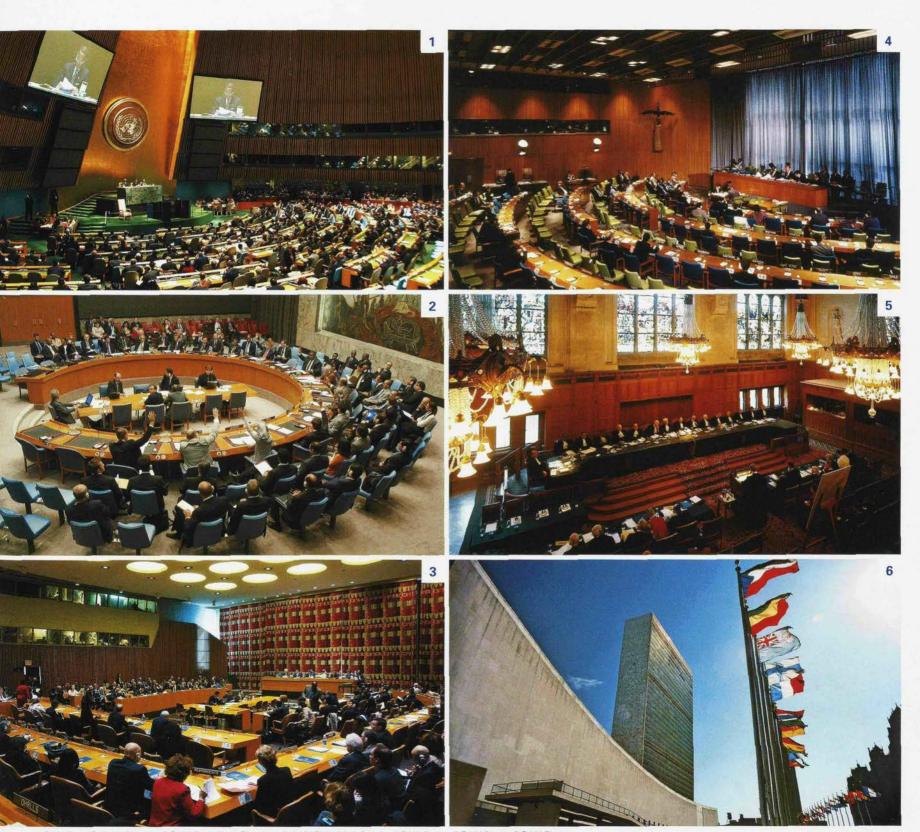
15名の裁判官からなる国連の主要な司法機関で、オランダのハーグにあります。この裁判所に訴えることができるのは、個人ではなく国家だけで、これまでに多くの紛争解決に関わってきました。裁判官として小和田恒元国連大使が日本から加わっています(2008年4月現在)。

事務局 | Secretariat 国籍の異なる職員が働く場

国連のさまざまな機関に対してサービスを提供し、これらの機関が作った プログラムや政策の管理を行います。事務局はニューヨークの国連本部 や世界各地で働く国際公務員から構成され、そのトップは国連事務総長 です。世界中で約7万人が国連の仕事をしています(2006年12月現在)。

国連ファミリー(「国連システム」) http://www.unsystem.org

国連ファミリーは、1) 国連事務局、2) 国連の諸計画や基金《国連開発計画 (UNDP)、国連児童基金(ユニセフ)、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR) など》、3) 専門機関《国際労働機関(ILO)、国連食糧農業機関(FAO)、世界保健機関(WHO)など》および4) 関連機関《国際原子力機関(IAEA)や世界貿易機関(WTO)など》で構成されます。基金や計画は総会の補助機関です。専門機関は特別協定によって国連と結びつきがあり、経済社会理事会および/もしくは総会に報告することになっています。これらの国連システムの機関は互いに協力しながら、経済社会活動のあらゆる分野で活動を行っています。



1 © UN Photo/Eskinder Debebe 2 © UN Photo/Paulo Filgueiras 3 © UN Photo/Mark Garten 4 © UN Photo 5 © UN Photo 6 © UN Photo



国連が取り組む課題

国連という言葉から、皆さんは何を思い浮かべますか?

安保理で15理事国の代表たちが馬蹄形の机に座って行う協議や決議採択の場面、あるいは、その対象となる 国、地域の紛争解決や平和維持活動をイメージする方 も多いでしょう。

そうした平和と安全の問題は国連の最重要課題のひとつです。しかし、国連はそればかりでなく、貧困、HIV/エイズ、子ども、女性、人権・人道、環境、法の支配など、世界の直面する広範囲にわたる課題について、様々なパートナーと協力し取り組んでいます。

ここでは、こうした数多くの課題のうち、潘基文事務総長が最優先事項とする「平和と安全」、「開発/MDGs」、「人権」、「気候変動」のテーマを中心に、国連の活動をご案内します。



平和と安全

国連は、紛争の予防と管理、平和維持、平和構築 のニーズへの対応を図るとともに、国際テロ、大 量破壊兵器の拡散との闘いにおいて、最前線に立 っています。

国連憲章は歴史上初めて、自衛の場合を除いて、 武力の行使を禁止しました。違法な武力行使をす る国に対しては、軍事行動や経済制裁などの強制 措置をとる仕組みを作りました。

国連創設者たちが当初想定した「国連軍」については、これまで設置されたことはありませんが、国連は「平和維持活動 (Peacekeeping Operations = PKO)」を編み出し、停戦が成立した国や地域において、60件以上の活動を展開してきました。1988年には、平和維持活動に対し、ノーベル平和賞が授与されています。

平和維持活動には受入国政府とその他の当事者 の同意が必要で、事務総長の指揮のもとに実施さ れます。平和維持活動にあたる要員が現地で停戦 を監視して平和を保つ間に、国連から派遣された 仲介担当者が紛争当事国の指導者と話し合い、平 和的解決に向けて努力を続けることができます。

平和をめざす国連の活動は平和維持活動の成功





で終わるわけではありません。「平和構築 (Peace-building)」と呼ばれるプロセスを通じ、紛争終結後も、避難民や難民の帰還を助けたり、地雷の除去や道路や橋の補修をしたり、経済を復興させるための経済・技術援助を提供したりします。また、自由で公正な選挙が実施されるよう監視活動を行います。

2005年には「平和構築委員会」が創設され、紛争 経験国が再び紛争状態へと戻らないことを確実に するため、助言活動を行っています。また平和構 築に必要な援助資金の迅速な確保を目的とした 「平和構築基金」も設立されています。

最近では、こうした紛争予防や平和構築、平和維持などの活動を包括し、「平和活動 (Peace Operations)」という総称が使われるようになっています。

国連は誕生以来、軍縮と軍備管理の問題にも積極的に取り組んできました。核兵器の削減、その究極的な撤廃、化学兵器や生物兵器の禁止のほか、対人地雷や小型武器の禁止に取り組んでいます。また最近では、大量破壊兵器がテロリストの手に渡ることを防止する目的で、核テロ防止条約を採択するなど、加盟国に対し、そのための国際活動の支援を要請しています。



教会の外で現地の子ともと言葉を交わり国連バイチ安定化ミツションの平和維持要員(2005年5月、レ・カイエ/バイチ)
© UN Photo/Sophia Paris







左から

郊外に出向いてヘルスケア管理などの医療奉仕活動を 行う国連平和維持要員(2007年2月、コボ/リベリア) © UN Photo/Eric Kanalstein

殺人事件の公判時に保安活動を行う国連平和維持要員 (2007年2月、ブニア/コンゴ民主共和国) ® UN Photo/Martine Perret

武装・動員解除、リハビリおよび社会復帰プロジェクトが 発足し、ブルンジ軍の武器が燃やされた(2004年12月、 ムランピア/ブルンジ) © UN Photo/Martine Perret

東ティモールの大統領選挙決選投票に参加する有権者 (2007年5月、ディリ)

© UN Photo/Martine Perret

ミレニアム開発目標

貧困や飢餓の根絶、初等教育の普遍化など、平和と安全に密接に関連する開発問題の総合的解決に向けて、国際社会が協力して取り組むための目標として設定されたのが、国連の「ミレニアム開発目標(MDGs)」です。

国連は各国の開発努力を支援し、国際協力のための優先順位や目標を設定してきました。1961年



世界各地で貧困撲滅を訴えて立ち上がった人々の数は、ギネス記録を達成した。写真は 大阪の長居陸上競技場で立ち上がったサッカーファン(2007年10月) ® J. League Photo

にはじまり、数次にわたる「国連開発のための10年」は、先進国と開発途上国との間の格差解消とそのための国際協力を訴えました。1990年代に入り、国連は一連のグローバル会議を開催し、新しい開発目標を設定、促進するための場を提供してきました。

そして2000年、世界の首脳たちが集った国連ミレ

ニアム・サミットは「ミレニアム宣言」を発し、これらの会議で設定された様々な開発目標を一つにまとめた「国連ミレニアム開発目標(MDGs)」を提示しました。2015年という達成期限や具体的な数値目標を定めて、その実現を公約したのです。

現在のところ、MDGsのこれまでの成果は一様ではありません。1日1ドル未満で暮らす人々の割合は低下してお

り、極度の貧困と飢餓の撲滅というMDGs目標は達成できそうな状況が続いています。その一方で、 進捗状況には格差があり、サハラ以南のアフリカ 諸国をはじめとする一部の地域では、目標実現へ の見通しが立っていません。2015年という達成期 限に向けて、加盟各国が政治的意思を新たにする ことが今、強く求められています。

2007年10月17日、貧困根絶およびMDGs達成をめざし、国連ミレニアム・キャンペーン (MC)とグローバルな貧困根絶運動 (GCAP)が主導した世界同時アクション・キャンペーン、「StandUp SpeakOut」に、世界127カ国の市民、4,371万6,440人が参加し、貧困根絶を訴えて立ち上がり、その参加人数でギネス記録を打ち立てました。日本国内では、4万8,205人が立ち上がりました。来年以降、さらに多くの人々が、世界の貧困根絶とMDGsの達成を訴えて立ち上がることが期待されています。

「ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals = MDGs) には、8つの具体的な目標があります。

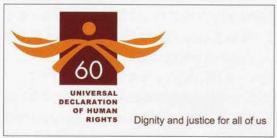
- ① 極度の貧困と飢餓の撲滅
- ② 普遍的な初等教育の達成
- ③ ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上
- ④ 幼児死亡率の引き下げ
- ⑤ 妊産婦の健康状態の改善
- ⑥ HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止
- ⑦ 環境の持続可能性の確保
- ⑧ 開発のためのグローバル・パートナーシップの構築



人権理事会 (2006年、ジュネーブ/スイス) © UN Photo/Jean-Marc Ferre

人権

国連による大きな成果の一つは、すべての国が承認できる包括的な人権法体系を作り上げたことです。 人権擁護の役割は、継続中の国連改革でも強化され、国連活動の中核的分野の一つとなるとともに、 平和の維持から開発、さらには人道援助に至る国連のあらゆる活動を結ぶ共通の糸にもなっています。



世界人権宣言60周年記念ロゴ

国連憲章はその前文において、「基本的人権と人間の尊厳及び価値と男女及び大小各国の同権に関する信念」をあらためて確認し、その第1条において、「人種、性、言語又は宗教による差別なくすべての者のために人権及び基本的自由を尊重するように助長奨励する」ことを規定しました。こうして、国際連盟規約では明記されなかった人権の保障について、国連憲章はその主要な目的の一つであることを明確にしたのです。

その後、1948年、国連総会は「世界人権宣言」を 採択して、すべての国に共通の人権基準を作り上 げました。1966年には、社会権規約と自由権規約 が採択され、人権宣言の規定を拘束力のあるコミ ットメントへと変えました。2つの規約には現在、 それぞれ、150カ国以上の国が加入しています。



世界人権宣言の草案 © UN Photo/Greg Kinch





▲▲世界人権宣言の起草者の一人、 エレノア・ルーズベルト(1949年) © UN Photo ▲世界人権宣言のポスターに見入る日本人女性(1948年) © UNITED NATIONS/MB/ara

さらに国連は人種差別や拷問の禁止、女性や子どもの権利など、個々の人権問題について、具体的な国際人権基準を設定してきました。そのうち、女子差別撤廃条約や子どもの権利条約など、30件近い条約は実施機関を有し、履行の監視や促進を行っています。

人権保障システムには大きく分けて、こうした条約に基づく機関と国連憲章に基づく機関がありますが、後者の機関としては、総会、経済社会理事会、人権委員会、その下部機関の人権小委員会などが取り組みを行ってきました。国連強化の一環として、人権委員会は2005年、国連人権理事会に改組されています。

国際人権保障とともに、国連は人道に対する罪な どへの取り組みについても、大きな歩みを進めて きました。 ボスニア・ヘルツェゴビナでの甚大な人道法違反やルワンダでのジェノサイドに対応し、安保理がそれぞれ特別法廷として、旧ユーゴスラビア国際刑事裁判所、ルワンダ国際刑事裁判所を設置しました。1998年にはローマ規程が採択され、2002年、発効に必要な60カ国の批准を得て、人道に対する罪などを裁くための常設の国際刑事裁判所が設立されるに至りました。将来に向けて、法の支配を打ちたて、紛争予防に資することが期待されます。

国連は現在、加盟国や市民社会と協力し、「保護する責任」の理念を言葉から行動へ移すべく努力しています。2005年、世界サミットはその成果文書において、「保護する責任」を明記し、自国民の生活と安全を守れない国家については、国際社会が人道的介入を辞さないとする決意を表明しています。

首都ボゴタから出る廃棄物やゴミに囲まれて暮らしている コロンビアの子ども。生きてゆくために、売り物になる ゴミを探し回る © UN Photo/Pierre Laffont



気候変動

気候変動は単なる環境問題ではなく、貧困をはじめ、より幅広い持続可能な開発課題とも深く絡み合う問題です。その対策には、政治や経済など幅広い分野を巻き込みつつ、公平、長期的な視野で、国際協力による解決を図ることが必要です。そのための理想的な枠組みが国連なのです。

国連は数多くの条約や制度を作ったり、国際世論を喚起したりすることを通じ、気候変動のほか、大気、水質汚染、砂漠化と干ばつ、生物多様性、エネルギーなど、様々な環境問題の解決に取り組んできました。

1972年、環境問題に関して世界初の大規模な会議がストックホルムで開催され、この会議において「人間環境宣言」および「行動計画」が採択されました。国連総会は同年、この宣言と行動計画を実施に移すべく、国連環境計画(UNEP)を設置しました。それから20年後、1992年には国連環境開発会議(地球サミット)がリオデジャネイロで開催され、「リオ宣言」と「アジェンダ21」を採択し、持続可能な開発の概念を訴えて具体的指針を示すとともに、気候変動枠組み条約などを採択したのです。

1997年には、気候変動枠組み条約の第3回締約国会議(COP3)が京都で開かれました。そこで採択された「京都議定書」は先進国などに対し、温室効果ガスを1990年比で、2008年~2012年に一定数値を削減することを義務づけたのです。現在、議定書に定めのない2013年以降の削減枠組みを模索し、議論が行われています。

UNEPと世界気象機関(WMO)が共同で設立した「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」は地球温暖化に関する最新の知見評価を行ってきました。



南極のキングジョージ島より臨むコリンズ氷河。温暖化が氷河の溶解に及ぼす影響を視察するため、 潘事務総長は国連事務総長として初めて南極を訪れた(2007年11月) © UN Photo/Eskinder Debebe

2007年、IPCCは、地球温暖化が現実であることを明快に示しました。各国政府はこの見解を受け入れ、気候変動は世界共通の政治課題になりました。同年、IPCCはその功績を認められ、アル・ゴア元米副大統領とともにノーベル平和賞を受賞しています。

同じく2007年4月、国連は安全保障理事会で気候変動問題を議題として取り上げるとともに、5月には3人の気候変動問題担当特使を任命し、国際社会の取り組みの必要性を強く訴えました。同年9月国連総会にあわせて開催された「気候変動に関するハイレベル会合」には、150以上の国の代表が参加、特に80カ国以上の首脳級が出席するなど、この問題に対する関心は飛躍的に高まったといえるでしょう。気候変動を「戦争に匹敵する平和への脅威」ととらえる潘事務総長のリーダーシップのもと、国連は各国政府と協力してこの重要課題に取り組んでいきます。

- ▼水不足と日照りの熱でできたヒビが地面を覆う(セネガル) © UN Photo/Evan Schneider
- ▼▼埋め立て地の廃棄物 (米コネチカット州ダンブリー) © UN Photo/Evan Schneider





市民社会とのパートナーシップ

国連は加盟国の集まりですが、市民社会による協力と貢献も重要な要素です。多くの非政府組織 (NGO)は、国連の活動現場において専門家としてプロジェクトに参加し、国連が推進する行動計画を実施しています。一方、国連主催の会議においても、NGOは参加資格をもち、意見を述べて国連のめざす目標づくりに協力しています。



United Nations Global Compact

また近年、市民社会で企業の果たす役割が非常に大きくなってきたことを受け、国連は企業との新しいパートナーシップ、「グローバル・コンパクト(GC)」を推進しています。この取り組みは、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野の合わせて10の普遍的な原則を支持し、これを実践するよう企業に要請するものです。GCはグローバル化がもたらす課題に対処するための意見交換と実践の場として急速に発展し、すでに世界各国から約5,000の企業、労働組合、市民社会組織が参加しています。GCの目的は、世界市場を人類全体に役立つものにするための共通の価値観と原則を生み出すことにあります。日本国内でのGC普及をめざすため、2003年末にGCジャバン・ネットワーク(GC-JN)が発足しました。



国連広報局は毎年NGOと合同で年次カンファレンスを開催する © UN Photo/Paulo Filgueiras

国際年

国際社会が一年間を通じて一つの共通した問題に取り組むことをめざすのが「国際年」の目的です。 そのテーマとなるのは、平和、経済、人権の促進などに関して、とりわけ開発途上国において早急な改善が必要とされる問題です。 国際年の制定は総会で定められ、各国政府は官民合同の国内委員会を設置し、国際年の推進に協力します。

2008 | 国際ポテト年 | International Year of the Potato



国際的に合意された開発目標の達成に向け、食糧 安全保障を提供し、貧困を根絶する上で、ポテトが 果たすことのできる役割について国際社会の認識を 高めることが目的です。

オフィシャルサイト http://www.potato2008.org

国際衛生年 | International Year of Sanitation



衛生設備の不足が人々の健康、貧困削減および経済・社会開発、ならびに、水資源をはじめとする環境に及ぼす影響について、国際社会の認識を高めるのが目的です。

オフィシャルサイト http://esa.un.org/iys

国際惑星地球年 | International Year of Planet Earth



地球科学の重要性に焦点を当て、持続可能 な開発にとっての地球の進化と資源の重要 性、防災と災害による被害軽減、及び資源 の持続可能な管理能力育成に対する世論

の意識を高めるのが目的です。

オフィシャルサイト http://www.yearofplanetearth.org

国際言語年 | International Year of Languages



真の多言語主義は多様性における和合と国際的な理解を深めると考えられています。言語および文化の多様性をグローバルに振興、保護、保存する手段として、この多言語主義

の重要性が国内的、地域的、国際的に認識されることが目的です。 オフィシャルサイト www.unesco.org/en/languages

2008 - 2009 | 人権を学ぶ国際年 | International Year of Human Rights Learning *2008年12月10日(人権デー)から1年間

2009 国際和解年 | International Year of Reconciliation

国際天然繊維年 | International Year of Natural Fibres

国際天文学年 | International Year of Astronomy

国際生物多様性年 | International Year of Biodiversity

文化の和解のための国際年

International Year for the Rapprochement of Cultures

2011 国際森林年 | International Year of Forests

国際の より長期的な取り組みが必要となる課題が国連には数多くあります。 10年 こうした課題に10年という長い期間をかけて取り組むのが「国際の10年」です。



2010

1 JAN	27日	ホロコースト犠牲者を想起する国際デー
2 FEB	20日 21日	世界社会正義の日国際母語デー
3 MAR	8日 21日 21日- 22日 23日 25日	国際女性の日 国際人権差別撤廃デー 人種差別と闘う人々との連帯週間 世界水の日 世界気象の日 奴隷および大西洋間奴隷貿易犠牲者追悼国際デー
4 APR	2日 4日 7日 7日 23日 23-29日	世界自閉症啓発デー 地雷に関する啓発および地雷除去支援のための国際デー 1994年のルワンダにおけるジェノサイドを考える国際デー 世界保健デー 世界図書・著作権デー 国連グローバル交通安全週間
5 MAY	3日 8-9日 15日 17日 17日 21日 22日 25日- 29日 31日	世界報道自由デー 第二次大戦中に命を失った全ての人に追悼を捧げる日 国際家族デー 世界電気通信の日 世界情報社会デー 対話と発展のための世界文化多様性デー 国際生物多様性の日 非自治地域人民との連帯週間 国連平和維持要員の国際デー 世界禁煙デー
6 JUN	4日 5日 17日 20日 23日 26日 26日	侵略による罪のない幼児犠牲者の国際デー 世界環境デー 砂漠化および干ばつと闘う国際デー 世界難民の日 国連パブリック・サービス・デー 国際薬物乱用・不法取引防止デー 拷問の犠牲者を支援する国際デー
7 JUL	第1土曜日 11日	協同組合の国際デー 世界人口デー
8 AUG	9日 12日 23日	世界の先住民の国際デー* 国際青少年デー 奴隷貿易とその廃止を記念する国際デー

9 SEP	8日 15日 16日 21日 最終週	国際識字デー 国際民主主義デー オゾン層保護のための国際デー 国際平和デー 世界海事デー
10 ост	1日 第1月曜日 2日 4-10日 5日 9日 10日 第2水曜日 16日 17日 24日 24日 24日	国際高齢者デー 世界ハビタット・デー 国際非暴力デー 世界宇宙週間 世界教師デー 世界郵便の日 世界メンタルヘルス・デー 国際防災の日 世界食糧デー 貧困撲滅のための国際デー 国連デー 世界開発情報の日 軍縮週間
11 NOV	6日 14日 第3土曜日 16日 20日 20日 21日 25日 29日	戦争と武力紛争による環境搾取防止のための国際デー世界糖尿病デー 交通事故による犠牲者を追悼する世界デー 国際寛容デーアフリカ工業化の日世界の子どもの日世界テレビ・デー 女性に対する暴力撤廃の国際デーバレスチナ人民連帯国際デー
12 DEC	1日 2日 3日 5日 7日 9日 10日 11日 18日 19日 20日	世界エイズ・デー 奴隷制度廃止国際デー 国際障害者デー 経済・社会開発のための国際ボランティア・デー 国際民間航空デー 国際腐敗防止デー 人権デー 国際山岳デー 国際移民デー 国連南南協力デー 人間の連帯国際デー
		(2008年2月現在)

^{*}第2次世界の先住民の国際の10年(2005-2014)終了時まで





国連ピース・メッセンジャー、国連親善大使

UN MESSENGERS OF PEACE / UN GOODWILL AMBASSADORS

芸術、文学、音楽、スポーツなどの各分野で活躍する著名人が、その知名度を活かして国連の幅広い活動をサポートします。

ピース・メッセンジャー

世界平和デーにニューヨーク国連本部に集まった国連ピース・メッセンジャー(写真左)。左からノーベル平和賞作家でホロコースト生還者のエリー・ウィーゼル、英国の科学者ジェーン・グドール、俳優のマイケル・ダグラス、ヨルダンのハヤ・ビント・アル・フセイン王女、潘基文国連事務総長、柳淳沢事務総長大人(2007年9月21日)。

この他、指揮者でピアニストのダニエル・バレンボイム、作家のパウロ・コエーリョ、チェロ奏者のヨーヨー・マ、バイオリニストの五嶋みどり、映画俳優のジョージ・クルーニー(写真右)などが国連ピース・メッセンジャーに任命されている。(2008年3月現在)







© UN Photo/Marie Frechon

ピース・メッセンジャー | 五嶋みどり

私の生涯をかけた「音楽」を通じた活動が、国連ミレニアム開発目標(MDGs)実現の一助となるであろうとの期待をしつかりと受け止め、誇りを持つて国連ピース・メッセンジャーの任務を遂行いたします。教育は何にも勝る財産であり「生きる」礎であります。音楽がこの教育の根源から馳せて、いかに想像力を育み、相互理解を生むことが出来るかを、皆様と共にチャレンジし続けたいと思います。(就任挨拶文より)



@ Gil Gilbert

親善大使(一部を紹介)

国連開発計画 (UNDP) 親善大使 マリア・シャラポア

親善大使就任にあたり、チェルノブイリ原発事故 後の復興プロジェクトに10万ドルを寄付した。 貧困撲滅キャンペーンにも積極的に取り組む



© UN Photo/Eskinder Debebe

国連女性開発基金 (UNIFEM) 親善大使 ニコール・キッドマン

親善大使就任の記者会見で、この任務を生涯続けていきたいと語った。最近では、女性に対する暴力をなくす啓蒙活動に取り組む



© UN Photo/Mark Garten

国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) 親善大使 アンジェリーナ・ジョリー

現場に出向き難民の声に耳を傾ける活動を積極的に行う。イラクのアル・ワリードキャンプで難民の子どもと話すアンジェリーナ・ジョリー(2007年8月)



© UNHCR/M. Bernard



日本の国連親善大使からのメッセージ MESSAGES FROM JAPANESE UN GOODWILL AMBASSADORS

国連の親善大使・名誉大使として、日本では黒柳徹子さんをはじめ 多くの方が活動しています。国連の幅広い活動を広めるために、 各機関の「顔」として広報・啓蒙活動に貢献しています。

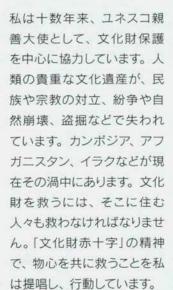






親善大使

平山郁夫



国連教育科学文化機関(ユネスコ) 国連人口基金(UNFPA) 親善大使 親善大使

有森裕子世界中で起

世界中で起こっている数多くの問題。人口問題もその一つです。いろいろな現場を訪れるたび、それらの問題で常に犠牲の中心に置かれているのが女性と子ども。もしこれから先、一人でも多くの世界中の女性がきちんとした教育と保健医療を受けることができるなら、どんなにか世界を変えることができるでしょう! そんな思いで、これからも親善大使として役に立てればと思います。



国連人間居住計画 (UN-Habitat) 親善大使

マリ・クリスティーヌ

世界の急激な都市化に伴い 顕在化してきた居住問題の 対処、戦争や災害で打撃を 受けた「まち」の再建復興事 業の実施が国連ハビタットの 仕事です。私は親善大使と して、その活動を支援し、で きるだけ多くの皆さんに知っ て頂けるよう努力していま す。一日も早く、世界中の 人々が安心して毎日を送れ るよう心から願っています。

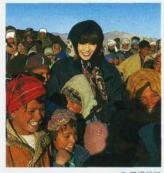
国連開発計画(UNDP) 親善大使

紺野美沙子

UNDP (国連開発計画) は、世界中の貧困をなくすため、途上国の国づくり人づくりに取り組んでいます。私は親善大使として、援助の現場を視察し、その状況を伝える役割があります。特にこれから国際社会を担う、若い人たちにメッセージを送り続けたい。「世界のどこかに苦しんでいる人々がいる限り、真の平和はない」ということを。

国連環境計画(UNEP) 親善大使 加藤登紀子

地球は今、悲鳴をあげています。「ひと」という生き物がつくり出した世界は、数多くの種を絶滅させ、同時に「ひと」をも絶滅させようとしているのかもしれません。遠い昔の人々が持つていた自然とともに生きる知恵をとりもどし、自然に負荷を与えない「ひと」のあり方を必死で築かなければいけない大事な時。UNEPの果たすべき役割の大きさを感じています。



国連児童基金(ユニセフ)

親善大使

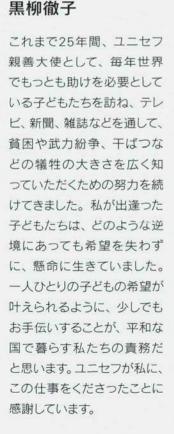
© 田沼武能



_____ 国連工業開発機関(UNIDO)

原禮之助

親善大使



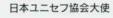
国連には人道、医療、インフ ラ支援とさまざまな専門機関 が存在します。しかし発展途 ト国の技術移転、産業育成 を支援する機関は国連工業 開発機関(UNIDO)が唯一 の存在です。かつて産業移転 といえば先進国から途上国 へ、南北協力が主流でした。 現在は途上国同志の南南協 力も行われ、UNIDOはまと め役として主要な役割を担つ ています。日本はUNIDOの 最大の分担金拠出国である だけでなく、技術的にも大き く貢献しています。農業、食 品産業のほか、エネルギー供 給と環境保全、日本で使わな くなった技術の活用、日本の 技術がUNIDOを通し発展途 上国の経済的向上に役に立 つことを期待しています。



国連ボランティア計画(UNV) 終身名誉大使

中田武仁

21世紀は「ボランティア国際 年」で開幕した。お互いに生 きる喜びと痛みを分かち合 いつつ、全ての人が等しく人 間としての尊厳をもつて豊か に生き、その生涯を健やか にまっとうできる世界にしよ うと66億人が固く誓いあっ たのだ。忘れないで欲しい。 ボランティアこそが最も良き 世界市民であり、私たちは みんな必要とされている人 たちなのだということを。



アグネス・チャン

「お腹が減った」とスーダンの子。「私を売らないで」とカンボジアの子。「爆弾で兄弟が死んだ」とイラクの子。子どもたちの叫びが今でも胸に響く。今、およそ3秒に1人、5歳未満の子が亡くなり、約1億人の子が学校に行けない。世界の状況を伝え、日本の皆様の優しさを子どもたちに届ける。ひとりでも多くの子どもを守りたい。これがユニヤフの願いです。



日本ユニセフ協会大使

日野原重明

2007年4月に日本ユニセフ 協会大使に任命されてから、 日本国内での講演会を通じ てユニセフの活動を伝え、 その地域のユニセフ協会支 部のボランティアの協力で 募金活動をしています。国外 では、例えば2007年8月の メキシコ視察の際には、この 国の貧困層の子どもへの医 療や教育の実態を見学する ため、青少年の更生施設な どを訪問し、激励の言葉を 述べました。これからの時間 を世界の子どもたちのため に捧げたいと考えています。

CHAPTER 2

国際連合広報センター

UNITED NATIONS INFORMATION CENTRE (UNIC)



国連広報センター(UNIC)とその活動

UNITED NATIONS INFORMATION CENTRE (UNIC) AND ITS ACTIVITIES



国連広報センター所長幸田シャーミン

ごあいさつ

日本が国連に加盟した1956年12月から約1年半後の1958年4月に、国連広報局の直属機関として国連広報センターが日本に創設されました。日本語で国連のさまざまな情報を発信し、国連とその役割について、多くの方々に理解を深めていただくことが目的でした。それ以来、私たちはその使命をま

っとうするために努力を続けてきました。そして2008年、国連広報センターは創設50周年を迎えました。

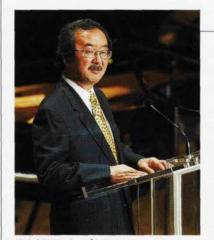
この間に、国際環境は大きく変わりました。日本は80番目の加盟国でしたが、いまや加盟国は192です。世界を二つに分けた米ソ冷戦が終わり、人々にとつての「脅威」もより広い意味を持つようになりました。国同士が戦争をし合うという旧来の「脅威」に加え、貧困、感染症、環境破壊、気候変動、内戦、テロ、国境を越えた組織犯罪などの新しい「脅威」に直面しています。事務総長のハイレベル委員会は2004年12月に「今日の脅威に対して、いかなる国も、どんなに強い力を持つていようとも、一国だけの力で今日の脅威に打ち勝つことはできない」と指摘しています。国連の重要性はこれからもさらに高まっていくでしょう。

私たちは今後とも、日本における国連諸機関と協力しながら、 国連とその役割について多くの方々に理解され、支援をいただけ るよう、努力してまいりたいと思います。

歴代所長一覧

1958年から現在に至るまで14代にわたって、そのトップである所長は、日本における国連広報活動の 舵取りとしての役割を果たしています。

	在任期間	名前	国籍
初代	1958-1963	J. V. スタヴィリディ Mr J.V. Stavridi	英国
第2代	1964-1966	J. ロバート・ハーピン Mr. J. Robert Herbin	カナダ
第3代	1967-1970	ウィリアム・タンザー Mr. William Tanzer	英国
第 4 代	1971-1972	ウイリアム・マジストレティ Mr. William Magistretti	米国
第5代	1973-1976,1980, 1983-1986	デイビッド・エクスレイ Mr. David J. Exley	ニュージーランド
第6代	1977-1979	マイケル・クラーク Mr. Michael Clark	米国
第7代	1987-1988	ポール・イグナチェフ Mr. Paul Ignatieff	カナダ
第8代	1989,1990-1994	ミアン・カドルディン Mr. Mian Qadrud-Din	パキスタン
第9代	1995	ジョン・K.C. ウォン Mr. John K.C. Wong	マレーシア
第10代	1996-1998	ポール・カバナー Mr. Paul Kavanagh	アイルランド
第11代	1998-2000	テルマ・オコン=ソロルサーノ Ms. Thelma O'Con-Solorzano	ニカラグア
第12代	2000-2002	高島肇久 Mr. Hatsuhisa Takashima	日本
第13代	2003-2005	野村彰男 Mr. Akio Nomura	日本
第14代	2006-現在 2008,6月	幸田シャーミン Ms. Charmine Koda	日本



国連広報局のトップを務める、 赤阪清隆・広報担当国連事務次長 © UN Photo/Ryan Brown

国連広報局とは?

国連広報局(DPI)の任務は、様々なアウトリーチ活動やキャンペーンを通して、国連のはたらき、理念、目的を世界の人々に広めることです。DPIは、平和維持活動や世界の安全、経済・社会および文化の発展、人権や人道支援問題、教育、人口、麻薬取引など、国連のグローバルな活動についての情報を提供し、関連資料を作成します。また、国連の主要機関である国連総会やその関係組織、安全保障理事会の議事に関する情報を提供します。これらの役割を果たすため、DPIは他の国連事務局内の部局や国連諸機関と密接に働いています。また、DPIは国連事務総長報道官事務所の管理も行っています。

UNICEDUT

1946年に採択された総会決議13(1)は、世界の 人々が可能な限り全ての国連に関する情報を享受 できるように、世界各地への広報局支所設置を要 請しています。現在は、世界63カ所(アフリカ大陸 23カ所、アメリカ大陸10カ所、アジア18カ所、ヨーロッ パ12カ所) にUNIC、国連広報サービス (UNIS)、国 連オフィス(UNO)および国連地域広報センター (UNRIC)が設置されています。

UNICの主な活動目的は以下のとおりです。

- 1) 国連の理念と働きに関する知識に基づいた理解 を普及させる
- 2) 国際機関に対するグローバルな支援を得るため に、国連憲章に示されている目的と原則に沿っ て国連の活動とその目標を一般に知らしめる
- 3) アウトリーチ活動を通して、国連の取り組む課 題と義務について、正確かつ総合的な関連した 情報を提供する
- 4) 国際社会および地域の関心や国連の定める優先 課題を考慮しながら、国連に対する一般理解とそ の働きに対する支援を最大限に引き出すための コミュニケーション・情報戦略を展開する
- 5)メディアや政府、非政府組織(NGOs)、教育機 関などの重要な広報対象者との密な関係を維 持する
- 6) 国連諸機関の広報グループ活動を主導する
- 7) ニューヨーク国連本部の広報局に情報提供およ びフィードバックを行う

UNIC東京の活動紹介

UNIC東京は、日本の人々の国連に対する関心と 理解を深めるため、国連の活動全般にわたる広報 活動を行っています。

1)メディアに対するアウトリーチ活動

■プレスリリースの発行

事務総長メッセージ、総会や安全保障理事会の決 議、各種報告書の要旨やキャンペーンの案内など、 国連のプレスリリースを日本語で発行します。



■ 国連関係者による寄稿文の掲載

国連が直面する主要な問題について国連事務総 長をはじめとした国連上級職員が執筆した寄稿文 を、新聞や雑誌に寄稿してもらうよう働きかけます。 また、国連広報センター所長はテレビ、ラジオな どに出演して国連活動について説明します。

■ 来日する国連 上級職員のインタビューの アレンジ、ワークショップの開催

国連事務総長や国連上級職員が来日した際、記者 会見や単独インタビュー、ワークショップなどを設 定・開催します。 2007年には20名近くの国連上級 職員が来日し、UNIC東京は多くのメディア露出の 機会を創出しました。

国連気候変動枠組み条約 (UNFCCC)事務局長 イヴ オ・デ・ブア氏。外務省の三 田共用会議所国際会議室 で記者会見を開いた(2008) 年2月、東京) ミヤンマー担当事務総長特 別顧問 イブラヒム・ガンバ り氏。ミャンマー民主化議員 連盟と会談し、意見交換を 行った (2008年2月、東京)



国連パレスチナ難民救済事 業機関(UNRWA)事務局 長 カレン・K. アブザイド 氏。日本記者クラブで記者 会見を開いた他、東京大学 大学院総合文化研究科「人 間の安全保障プログラム とUNICの共催によるパブ リックフォーラムを開催した (2007年10月、東京) ©日本記者クラブ



国連広報局が主催した「中東和平国際メディア・セミナー」。 中東の最新情勢に着目し、包括的かつ恒久的な政治的 解決を求めてイスラエルとパレスチナの人々を再び結び 付ける手段と法則を議論する場となった(2007年6月、 UNハウス)

2) 一般向けアウトリーチ活動

■ 多様なパートナーシップ・プロジェクト

政府、学術関係者、非政府組織(NGO)、研究機関、国連諸機関、地方自治体などとのパートナーシップを通して国連の活動を紹介します。また、人権や環境などのテーマ別に、ワークショップやNGOとの懇談会などを主催します。 また、グローバルな広報活動の一環として、国連のキャンペーン(啓蒙活動)や国際デー・年に関連したイベントを実施します。

- 1 日本の国連加盟50周年を記念して東京・六本木ヒルズで行われた式典 「日本と国連の50年 世界で働く日本人国連職員」。日本人国連職員第一 号の明石康氏をはじめ、現役の国連職員が、国連で働くことの意義ややり がいを語った(2006年12月)
- 2 式典の冒頭では、国連総会議長による国連加盟歓迎の辞に応えて演説を行う重光奏(しげみつまもる)首相代理兼外相(1956年当時)の貴重な映像を紹介した
- 3 | 式典には海部俊樹元首相をはじめ、多くの著名人や大使館関係者が出度した
- 4 安倍昭恵首相夫人(当時)より、国連職員に熱いエールが贈られた
- 5 | 東京のUNハウス (国連大学本部ビル) で行われた「スタンドアップ スピークアウト」キャンペーン。国連職員、関係者総勢150名が貧困撲滅を訴え立ち上がった (2007年10月)
- 6 | 気候変動がもたらす様々な地球上の変化を紹介する写真展「温暖化する地球」が、国連環境計画 (UNEP) との共催で行われた (2007年6月、UNギャラリー)
- 7 世界環境アー(6月5日)を記念し、チーム・マイナス6%、英国大使館との共催で国際環境シンボジウム「低炭素社会への道筋」が開かれた。写真左より、幸田シャーミン国連広報センター所長、ロバート・ワトソン世界銀行上級科学顧問、グレアム・フライ駐日英国大使、西岡秀三国立環境研究所参与(2007年6月、東京・丸ビルホール)















■日本語での情報発信

国連広報局で作成された広報資料を日本語版とし て制作・配布します。また、国連本部で制作された ビデオ映像の日本語版を制作し、貸し出しています。



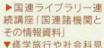
国連広報センターのホームページでは、毎日の二 ユースや安全保障理事会決議など国連の様々な情 報に加え、来日した国連上級職員へのスペシャ ル・インタビューや、気候変動、水、ミレニアム開 発目標 (MDGs) などのテーマ別情報を日本語で発 信しています。サイト内の「国連キッズ」では、子ど もや教育関係者を対象に情報を提供しています。

http://www.unic.or.jp



■ 資料室・レファレンス・サービス

UNハウス2階のUNUライブラリー内に「UNドキュ メンテーション・サービス」を設置し、総会、安保 理、経社理など国連主要機関の議事録や決議、報 告書、ならびに平和維持活動、開発、環境、人権、 人口、統計に関する国連刊行物や年鑑等を所蔵 し、一般閲覧用に開放しています。また、国連の 情報を目的に合わせて効率的に取得するための方 法を学べる国連資料検索ガイダンス、安保理リサ ーチガイド、国連統計ナビなどのワークショップの 定期的な開催、国連システム諸機関とその情報資 料について、それぞれの機関の長や広報担当者か らお話を伺う国連ライブラリー連続講座の開催を 通して、国連理解の向上や国連情報へのアクセス 拡大に努めています。夏休みには、幼児や小学生、 中高校生を対象にして、ライブラリー・ツアーを行 っています。また、ライブラリーでのカウンターサ ービスのほか、電話や文書を通じた、国連資料や 文書に関するお問い合わせに対応しています。



▼修学旅行や社会科見 学でUNハウスを訪れる 学生に、国連についての



より多くの方に、より見やすく 使いやすいウェブサイトをめざして、 2008年4月にリニューアルしました



CHAPTER 3

日本と国連

JAPAN AND THE UNITED NATIONS



国連加盟時からこれまで



国連安全保障理事会は、全会一致で日本を80番目の国連加盟国とした。写真は、日本の加盟について採決を行う安保理の様子(1956年12月12日) © UN Photo

第二次世界大戦が終わってから6年目の1951年、日本はサンフランシスコ平和条約に調印し、翌1952年4月28日の同条約発効とともに独立を回復しました。独立の回復とともに、日本は国連に加盟を申請しました。国連に加盟し、国際社会に復帰することは、当時の日本にとって悲願ともいえるものだったのです。

日本が80番目の加盟国として国連に迎えられたのは、それから4年あまりたった1956年12月18日でした。当時のソ連が、56年に日本と国交を回復するまで、日本の加盟に反対していたためです。

けれども、国連加盟に先がけて、1951年に国際労働機関(ILO)への復帰が認められたのをはじめ、国連教育科学文化機関(UNESCO)や国連食糧農業機関(FAO)などへの加盟が実現しました。その他の国際機関へも順次、加盟ないし復帰を果たしました。

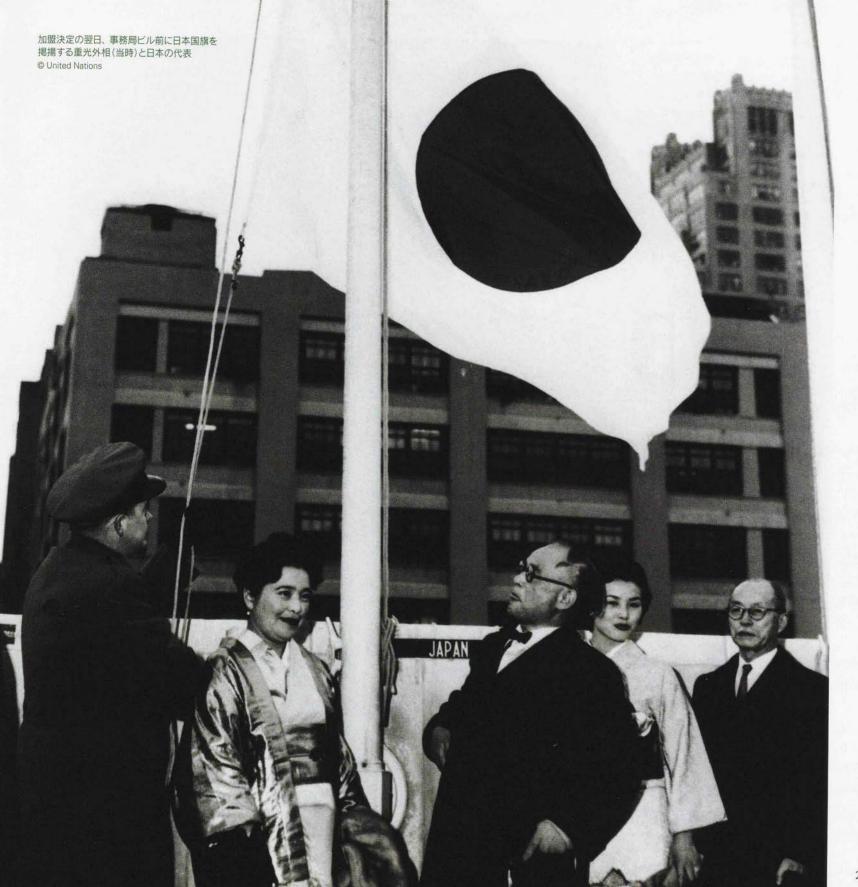
その後、国連の場をはじめとする国際協調は、日 米安全保障条約を結んだアメリカとの緊密な関係 を外交の基軸とすることと、近隣諸国との関係を 重視するという政策と並んで、日本外交の三本柱 の一つとされてきました。日本政府は今日まで国 連活動に一貫して積極的な貢献をしてきました。

2005年で創設60周年を迎えた国連は、現在では加盟国が当初の4倍近い192カ国 (2007年11月現在)となり、この間に国際社会の様子もすっかり変わったことから、21世紀にふさわしい組織に改革することが課題として議論されています。特に、安全保障理事会(安保理)の構成については、かねてから現在の国際社会の姿を正しく反映したものにすべきだという意見があり、「常任理事国5カ国、非常任理事国10カ国からなる安保理の議席をどこまで拡大すべきか」「新たな常任理事国をどう選ぶか」「常任理事国が持つ拒否権の扱いをどうするか」などが議論されてきました。日本政府は様々な機会に、常任理事国になる意思があることを表明してきました。

2006年、日本は国連加盟50周年を迎えました。 国連加盟以来50年間、日本は一貫して国連を重 視し、その活動を支援してきました。唯一の被爆 国として核軍縮・不拡散の旗振り役として活躍して きたほか、安保理で非常任理事国を9期(ブラジルと並んで加盟国最多)、経済社会理事会で理事国を15回務めるなど、世界の平和と繁栄に関する加盟国間の議論に積極的に参画しています。近年では、「人間の安全保障」の理念の普及をはじめ、平和構築や人権の主流化といった国連を通じた新たな取り組みにおいても、自らの経験などを生かしつつイニシアチブを発揮してきました。

財政面でも、加盟当初2%に満たなかった日本の 国連通常予算分担率は、1986年には米国に次い で第2位になり、2007年現在16.624%となってい ます。また、国連の各基金・計画や専門機関に対 する拠出金の額でも、日本は常に上位を占めてい ます。

国連加盟以来、様々な分野で積み重ねてきた日本 の貢献は、各国からも高い評価を得ており、国際 社会における日本の確固たる地位の礎となってい ます。現在、日本は、自らの常任理事国入りを含 む安保理の改革をはじめ、国連改革の進展に向け た努力を続けています。





日本の貢献 JAPAN'S CONTRIBUTIONS TO THE

日本が国連に加盟して半世紀以上が経ちました。国連と日本との関係はますます深まってきました。日本は様々な分野で国際社会に貢献してきています。

"あらゆる国連加盟国には、感銘を与える物語、憧憬 と闘争の歴史があります。日本の物語は、特に心に 訴えるものです。貴国は、戦争の灰じんの中から活 気ある繁栄した民主主義国家を作り上げました。そ れは世界中の人々に希望を与えています。

日本はまた、国際社会への参画についても模範を示しています。過去十年間を通じて、日本はそのほとんどの期間、アフリカおよびアジアに対する支援を中心として、世界最大の経済援助供与国であり続けました。

平和維持活動についても日本は、信頼できる支援国です。核兵器による破壊の恐ろしさを知っている唯一の国として、日本は平和と核軍縮の最もたゆまざる支持者の一員です。

私のみならず国連のすべての加盟国が、国際社会に おける日本の現在の地位を明確にしている日本の強 力な世界的な市民としての活動を賞賛しております。"

(2004年2月24日、コフィー・アナン第7代国連事務 総長による参院本会議場での国会演説から)





決議の提案

これまで日本政府は総会に対し、以下に挙げたような決議案を提案してきました。

軍縮の分野においては、核兵器の無い平和で安全 な世界の実現をめざし、1994年以降毎年、核軍 縮に関わる決議案を提出し、毎回圧倒的多数の賛 成を得ています。また、小型武器の問題でも、 1995年以降、ほぼ毎年、総会に小型武器決議案 を提出しています。

さらに、拉致問題を含む朝鮮民主主義人民共和国 (DPRK)の人権問題を国際社会に周知し、改革を促すための国際社会としての一致したメッセージを発するため、2005年以降、日本はEU等と共に DPRKの人権状況決議を提案し(2003年から2005年までは国連人権委員会に提案)、毎年多数の支持を得て採択されてきました。

このほか、阪神・淡路大震災におけるボランティア活動の高まりを契機に、「ボランティア国際年(2001年)」制定に向けてイニシアチブをとりました。また、2002年、「国連持続可能な開発のための教育の10年(2005-2014年)」を提唱し、現在、主導機関である国連教育科学文化機関(UNESCO)などを通した取り組みを積極的に行っています。さらに、2006年には「2008年国際衛生年」に関する総会決議を原提案国として提案し、コンセンサスにて採択されました。

国会で初の演説を行うコフィー・アナン 第7代国連事務総長(2004年2月) © UN Photo/Eskinder Debebe



1 | 日本から派遣された選挙監視要員(2006年10月、キンシャサ/コンゴ民主共和国) © UN Photo/Myriam Asmani 2 | 陸上自衛隊等からなるルワンダ難民救援隊は医療、防疫、給水、空輸などの分野で救援活動を行った。写真は難民キャンプから運ばれてきた患者の診療にあたる隊員(1994年) © 内閣府 3 | 橋の補修作業にあたる日本からの派遣要員(東ティモール国際平和協力業務)。日本は、2002年3月から2004年6月にかけて、最大時680名からなる派遣施設団を4次にわたり派遣した © 内閣府 4 | 「平和構築分野の人材育成のためのパイロット事業」における研修の開講式で講演するマカスキー国連平和構築支援事務局長(2007年9月15日、広島) 写真提供:外務省





期待される日本の人的貢献

PKO法に基づく国連平和維持活動 (PKO)への日 本の参加は、アンゴラにおける選挙監視委員の派 遣が初めてのものでした。その後カンボジアなど における国連平和維持活動に対しても、日本の警 察や自衛隊が派遣されました。

また、数々の平和維持活動において日本人は国連 職員(政務官や幹部職員)として参加しています。過 去には、日本人国連職員第一号の明石康氏(1997 年退官) がカンボジアや旧ユーゴスラビアの国連平 和維持活動において事務総長特別代表を務めまし た。また緒方貞子氏が1991年から2000年の10年 間、国連難民高等弁務官として活躍しました。

今日、国際機関で働くことに対する関心も高まり、 2007年6月現在、国連事務局で働く日本人(専門 職以上) も108人に増え、国連ボランティア(UNV) やNGOを通して、多くの日本人が国際社会に貢献 しています。国連は望ましい日本人職員数を283 人(2007年6月末現在)としています。国連事務局は 多くの分野で、能力ある献身的な日本人職員を必 要としており、今後もより多くの日本人国連職員の 活躍が期待されています。

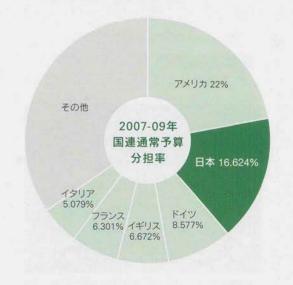
平和構築分野の人材育成事業

日本はアジアでの文民の平和構築の担い手を育 成しようと、2007年「平和構築分野の人材育成の ためのパイロット事業」を立ち上げ、2007年度の 事業委託先である広島大学が設立した 「広島平和 構築人材育成センター」を中心に事業運営を行っ ています。広島で行われた [国内研修]では、国連 職員を含め、世界各地の平和構築の第一線の現 場で活躍する実務家の中から講師陣を選び基礎 講義を行ったほか、国連訓練・調査研究所(UNI-TAR) や国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)とい

った国連機関などと共同でワークショップを行い、 共同修了証を発行しました。また、「海外実務研修」 においても、国連開発計画(UNDP)、国連難民高 等弁務官事務所(UNHCR)、国連児童基金(ユニセ フ) などに研修員を派遣しており、これら国連機関 などの協力を得て事業を行っています。

財政面での貢献

国連の活動は、加盟国からの分担金でまかなわれ ています。これが「通常予算」と呼ばれ、総会が承 認する分担率(各国の支払能力に基づいて決定)に従 って各国の支払い額が定められます。2008-2009年の通常予算額(当初予算)は、約41.7億ドル で、日本の分担率は16.624%です。通常予算以外 で主なものとして、平和維持活動のための予算が あり、2007年のPKO予算総額は約67.5億ドル、日 本の分担率は通常予算と同じく16.624%です。



国連職員採用については下記にお問い合わせ下さい。

外務省国際機関人事センター

電話 03-3580-3311 (内2841) URL http://www.mofa-irc.go.ip/



アフリカ開発会議 TICAD

日本の対アフリカ外交の基軸であるアフリカ開発会議 (TICAD) は、1993年以降、日本が主導し、国連、国連開発計画 (UNDP)、世界銀行などと共催して開催してきているアフリカ開発をテーマとする政策フォーラムです。アフリカの「自助努力 (オーナーシップ)」とそれを支える国際社会の「パートナーシップ」を重視する基本理念の下、今日、TICADは幅広い参加を得て、アフリカ開発に関する世界最大級の政策フォーラムに発展しています。

北海道洞爺湖サミットと第4回アフリカ開発会議(TICAD IV、於:横浜)が日本で開催される2008年は日本外交にとって重要な年となります。TICAD IVでは、平和の定着および民主化の進展、アフリカ全体として有望な経済見通しなどの肯定的な兆しに着目して、こうした動きを後押しするとともに、アフリカが依然として抱えている貧困、飢餓、HIV/エイズといった感染症などの問題の解決や、新たな課題である環境問題および気候変動への対応に関する国際社会の

支援の結集を図り、北海道洞爺湖サミット における議論につなげることを目指します。 さらにTICAD IVでは、アフリカでの感染症

などの疾病対策のため、医学研究または 医療活動の分野において顕著な功績を遂 げた人を表彰する「野 口英世アフリカ賞」の 第1回授賞式も行われる予定です。



気候変動問題



1997年12月、地球温暖化の解決にむけた重要な第一歩となる地球温暖化防止京都会議(COP3)が開かれ、「京都議定書」が採択された写真提供:環境省

気候変動問題は人類全体にとって喫緊の課題であり、国際社会の一致団結した取り組みの強化が急務です。日本は2007年5月に気候変動に関する新提案「クールアース50」を発表し、その中で、世界全体の温室効果ガス排出量を現状に比して2050年までに半減するとの世界共通の長期目標や、2013年以降の国際的な枠組みの構築に関して、①主要排出国の参加、②柔軟で多様な枠組み、③経済発展と環境保全の両立、を含む3つの原則を提示しました。

さらに、2013年以降の実効性のある枠組み

づくりに積極的に貢献するため、「クールアース50」を具体化すべく、2008年1月に「クールアース推進構想」を発表しました。その中で、1)ポスト京都フレームワーク、2)国際環境協力、3)イ/ベーション、の3点を提案し、それぞれ1)温室効果ガスの削減目標の公平さを確保し、主要排出国とともに国別総量削減目標を掲げて取り組むこと、2)世界全体で2020年までに30%のエネルギー効率の改善や100億ドル規模の新たな資金メカニズム(クールアース・パートナーシップ)を構築すること、3)革新的技術の開発と低炭素社会への転換、などを表明しました。

水・衛生に関する取り組み

「持続可能な開発」の実現において重要な力 ギを握っているのが「水および衛生」です。国 連は2004年3月、「水と衛生に関する諮問委 員会」を設置し、水をめぐる問題に関してグローバルな対応をめざしています。諮問委員 会の初代議長には、橋本龍太郎元内閣総理 大臣が就任し、現在(2008年)は、オランダのアレキサンダー皇太子が議長を務めています。さらに、2007年11月、諮問委員会名誉 総裁に日本の皇太子殿下が就任されました。 ユニセフをはじめとする国連諸機関は、人道・開発の側面からの水および衛生に関する支援を実施しており、日本はこれらの国連諸機関と協力しながら世界中の水・衛生問題解決に向けての支援を行っています。また、国連総会は2005-2015年を「命のための水国際の10年」、2008年を「国際衛生年」と定めており、水の問題は今後、国連の主要テーマの一つとなるだけに、日本政府のリーダーシップに大きな期待が寄せられています。



「命のための水 国際の10年」のロゴマーク

人間の安全保障

今日、国家がその国民と国境を守るという 伝統的な「国家の安全保障」のみでは、環境 汚染、テロ、組織犯罪、感染症などのよう な、人々に直接襲いかかる脅威を取り除く には十分ではありません。このため、人間 一人ひとりに焦点をあて、各国、国際機関、 非政府組織(NGO)、市民社会が協力して 人々を脅威から保護し、自らの力で生きて いけるよう、人々や社会の能力強化を図っ ていこうとする考え方が生まれました。これ が、「人間の安全保障」という考え方です。 2000年9月に国連ミレニアム・サミットで演説した森喜朗首相(当時)は、人間の安全保障を日本外交の柱の一つとして位置づけることを宣言しました。日本が提唱し、2001年1月に発足した「人間の安全保障委員会」(緒方貞子前国連難民高等弁務官、アマルティア・セン英国ケンブリッジ大学トリニティカレッジ学長が共同議長)は紛争、開発、経済的安定、保健衛生、教育などの広い分野の問題を包括的に検討し、「人間の安全保障」についての議論を重ねて、2003年5月、最終報告書

を国連事務総長へ提出しました。

さらに、日本は国連諸機関の活動に人間の 安全保障の考え方を反映させていくために、 1999年に国連に「人間の安全保障基金」を 設けて、2007年度12月現在の累計で約355 億円を拠出しています。数多くの国連機関 がこの基金から資金を得て、世界各地で貧 困、環境破壊、紛争、地雷、難民問題、麻 薬、HIV/エイズを含む感染症など様々な脅 威に対処する活動を行っています。

平和の定義とミレニアム開発目標の達成を含む「人間の安全保障」の確立は、成長の加速化、環境・気候変動問題への対処と並び、TICAD IVの3つの重要事項となっています。



人間の安全保障プログラムを紹介する「人が人らしく生きられるために〜人間の安全保障の現場から」と題した写真展が2007年9月〜12月、日本列島を縦断し、6都市で巡回展示された。写真は六本木ヒルズ会場(2007年)

軍縮·不拡散

日本は軍備管理・軍縮の問題に熱心に取り 組んでいます。戦車や戦闘機といった主要 な兵器の輸出入などを国連に報告する国連 軍備登録制度は、日本やEC諸国(当時)の 呼びかけで1992年に発足したものです。ミ サイルの拡散防止や小型武器の非合法な取 り引きの防止、地雷除去の支援などの分野 でも積極的な役割を果たしています。

安保理においても、軍縮・不拡散の問題が取り上げられています。大量破壊兵器拡散阻止のために、国内法上の措置をとることを国連加盟国に求める決議が2004年に採択されたほか、2006年から2007年にかけては、朝鮮民主主義人民共和国(DPRK)の

ミサイル発射及び核実験実施表明や、イランの核問題に対しても決議が採択されました。日本はこれらの決議を完全に履行するとともに、これらの決議を各国が完全に実施するよう呼びかけてきています。

また、国際原子力機関(IAEA)においてもDPRKやイランの核問題についての議論が行われてきており、日本は2005年10月から1年間、天野之弥在ウィーン国際機関日本代表部大使が理事会議長を務めるなど、その活動に大きく貢献しています。IAEAはその活動が高く評価され、2005年10月、IAEAおよびエルバラダイ同事務局長にノーベル平和賞が授与されました。



ノーベル平和賞を受賞したエルバラダイIAEA事務局長と 天野ウィーン代表部大使 (IAEA理事会議長(当時)) (2005年12月、ノルウェー/オスロ)

平和構築委員会

2005年9月末に設立された平和構築委員会は、紛争後の平和構築と復旧のための統合戦略を助言・提案することを主要な目的として、2006年6月に活動を開始しました。

日本は同委員会の設立メンバーとしてその議論に積極的に参加してきましたが、その平和構築分野全般での取り組みが評価され、2007年6月には同委員会の第2代議長に選出されました(初代はアンゴラ)。平和構築委



員会は、ブルンジとシエラレオネを最初の検討対象国として活動を行っており、日本は議長として、安保理や総会との関係強化や検討対象国の拡大などを通じて、その活動の定着に努めています。

平和構築委員会議長として安保理で 活動報告を行う高須幸雄在ニューヨーク 国連代表部大使(2007年10月) © UN Photo/Paulo Filgueiras

国連改革

国連安保理の代表性と実効性を向上させる ためには、その機構が「21世紀の国際社会 の現実」を反映するように改革する必要が あります。

日本政府の見解では、すなわち(1)常任理 事国の構成が今日の国際社会をより正確に 反映し、国際社会の代表にふさわしいもの となること、(2)国際の平和と安全の維持に 主要な役割を果たす意思と能力のある国が 常任理事国となり、常に安保理の意思決定 に参加すること、の双方が必要と考えます。 また国連加盟国数の増大を踏まえ、非常任 理事国も増加させ、常任・非常任双方の議 席を増加させる形で安保理を拡大する必要 があると考えます。

日本は、国連加盟国中最多の非常任理事国 就任回数(9回)という経験を持ち、これまで 安保理における議論に積極的に貢献してき ました。また、核兵器を持たない国として、 軍縮・不拡散分野等で積極的な外交努力を 展開してきており、世界第2位の経済規模を 有する日本が安保理に加わることで、国際社 会に対する様々な貢献を一層強化すること が可能となります。さらに、中国に加え、日 本が常任理事国に加わることにより、安保理 におけるアジアの代表性が高まります。

このような理由から日本政府は、引き続き安保理改革の早期実現及び常任理事国入りを目指しています。

国際防災協力

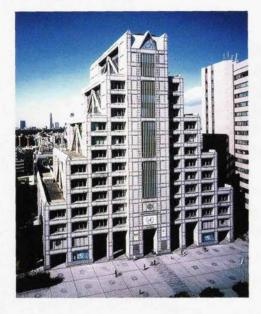
2005年1月、阪神・淡路大震災から10周年を迎えた兵庫県・神戸市で、国連防災世界会議が開催されました。168カ国、78国際機関、161NGO団体など約4000人以上が参加の下、今後10年間に各国や国際機関等が実施すべき防災施策の優先事項をまとめた「兵庫行動枠組2005-2015:災害に強い国・コミュニティの構築」が採択されました。現在、この「兵庫行動枠組」は防災に関する国際的なスタンダードになつており、国連国際防災戦略(UN/ISDR)事務局が同枠組の実施と調整を行つています。2007年10月、UN/ISDRは、アジアでは3番目の事務所として、神戸市に兵庫県事務所を開設しました。同事務所は神戸にある他の防災関連機関等と共に防災協力に取り組んでおり、日本政府は、「兵庫行動枠組」のさらなる推進のために、UN/ISDRとの協力を強化しています。



国連国際防災戦略 兵庫事務所開設式典の様子(2007年9月、神戸)



UNハウス (国連大学本部ビル) には国際連合広報 センターをはじめとして、12機関の事務所があります。



UNハウス 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-70

- 1 国際連合広報センター (UNIC) Tel: 03-5467-4451/4452 Fax: 03-5467-4455 http://www.unic.or.jp
- 2 国際連合大学 (UNU) Tel: 03-5467-1212 Fax: 03-3499-2828 http://www.unu.edu
- 3 国際農業開発基金 (IFAD)
 Tel: 03-5467-1212 (UNハウス代表番号)
 Tel: 39-06-54592485/2143 (本部・ローマ)
 http://www.ifad.org
- 4 国際労働機関駐日事務所(ILO) Tel: 03-5467-2701 Fax: 03-5467-2700 http://www.ilo.org/tokyo
- 5 国際連合開発計画東京事務所 (UNDP) Tel: 03-5467-4751 Fax: 03-5467-4753 http://www.undp.or.jp
- 6 国際連合人口基金東京事務所 (UNFPA) Tel: 03-5467-4684 Fax: 03-5467-8556 http://www.unfpa.or.jp
- 7 国際連合難民高等弁務官 駐日事務所 (UNHCR) Tel: 03-3499-2310 Fax: 03-3499-2273 http://www.unhcr.or.jp
- 8 国際連合児童基金 (ユニセフ) 東京事務所 (UNICEF) Tel: 03-5467-4431 Fax: 03-5467-4437 http://www.unicef.org
- 9 国際連合プロジェクトサービス機関東京事務所 (UNOPS) Tel: 03-5467-4230 Fax: 03-5467-4231 http://www.unops.or.jp
- 10 国際連合ボランティア計画 (UNV) Tel: 03-5467-7815 Fax: 03-5467-4878 http://www.unv.or.jp
- 11 国際連合世界食糧計画 日本事務所 (東京出張所) (WFP Tokyo Outpost) Tel: 03-5766-5211 Fax: 03-5766-5212 http://www.wfp.or.jp
- 12 世界知的所有権機関 日本事務所 (WIPO) Tel: 03-3407-4023 Fax: 03-3407-4024 http://www.wipo.int

東京都

国際原子力機関 東京地域事務所 (IAEA) Tel: 03-3234-7186 Fax: 03-3234-7214 http://www.iaea.org

国際復興開発銀行/国際開発協会(世界銀行)東京事務所(IBRD/IDA)

Tel: 03-3597-6650 Fax: 03-3597-6695 http://www.worldbank.org/japan/jp

国際金融公社 東京駐在特別代表事務所 (IFC) Tel: 03-3597-6657 Fax: 03-3597-6698 http://www.ifc.org/tokyo

国際通貨基金 アジア太平洋地域事務所 (IMF) Tel: 03-3597-6700 Fax: 03-3597-6705 http://www.imf.org/external/oap/jpn/indexj.htm

多数国間投資保証機関 (MIGA) Tel: 03-3597-9100 Fax: 03-3597-9101 http://www.miga.org

国際連合アジア極東犯罪防止研修所 (UNAFEI) Tel: 042-333-7021 Fax: 042-333-7024 http://www.unafei.or.jp

国際連合工業開発機関 東京投資·技術移転促進事務所 (UNIDO ITPO) Tel: 03-6826-7010/Fax: 03-3288-3300 http://www.unido.or.jp

神奈川県

国際連合食糧農業機関 日本事務所 (FAO) Tel: 045-222-1101 Fax: 045-222-1103 http://www.fao.or.jp

国際連合大学 高等研究所 (UNU/IAS)
Tel: 045-221-2300 Fax: 045-221-2302 http://www.ias.unu.edu

国際連合世界食糧計画 日本事務所 (WFP) Tel: 045-221-2510 Fax: 045-221-2511 http://www.wfp.or.jp

千葉県

国際連合アジア太平洋統計研修所 (SIAP) Tel: 043-299-9782 Fax: 043-299-9780 http://www.unsiap.or.jp

愛知県

国際連合地域開発センター (UNCRD) Tel: 052-561-9377 Fax: 052-561-9375 http://www.uncrd.or.jp/ja

大阪府·滋賀県

国際連合環境計画-国際環境技術センター(UNEP-IETC) 大阪事務所/Tel: 06-6915-4581 Fax: 06-6915-0304 滋賀事務所/Tel: 077-568-4581 Fax: 077-568-4587 http://www.unep.or.jp/japanese

兵庫県

国際連合国際防災戦略 (UN/ISDR) 兵庫事務所 Tel: 078-262-5550 Fax: 078-262-5554 http://www.unisdr.org

国際連合人道問題調整事務所 (OCHA)・国連災害情報事務所 (リリーフウェブ) 神戸

Tel: 078-262-5555 (Relief Web) Fax: 078-262-5558 http://www.ochajapan.org http://www.reliefweb.int

国際連合地域開発センター(UNCRD) 防災計画兵庫事務所 Tel: 078-262-5560 Fax: 078-262-5568 http://www.hyogo.uncrd.or.jp/jp/index.html

世界保健機関・健康開発総合研究センター (WHO神戸センター) (WHO WKC)

Tel: 078-230-3100 Fax: 078-230-3178 http://www.who.or.jp/indexj.html

広島県

国際連合訓練調査研究所 アジア太平洋地域広島事務所 (UNITAR HOAP)

Tel: 082-511-2424 Fax: 082-211-0511 http://www.unitar.org/hiroshima/jp/index.htm

富山県

国際連合環境計画-北西太平洋地域海行動計画地域調整部 富山事務所 (UNEP NOWPAP RCU) Tel:076-444-1611 Fax:076-444-2780 http://www.nowpap.org

福岡県

国際連合人間居住計画 (ハビタット) アジア太平洋事務所(福岡) (UN-HABITAT)

Tel: 092-724-7121 Fax: 092-724-7124 http://www.fukuoka.unhabitat.org

国連発行の図書資料を所蔵し、一般に公開しています。

札幌

北海道大学附属図書館

Tel: 011-706-2973 Fax: 011-746-4595 http://www.lib.hokudai.ac.ip

宮城

東北大学附属図書館

Tel: 022-795-5935 Fax: 022-795-5949 http://www.library.tohoku.ac.jp

東京

国立国会図書館/議会官庁資料室

Tel: 03-3581-2331, Ext. 21730 Fax: 03-3591-3655 http://www.ndl.go.jp

東京大学総合図書館/国際資料室

Tel: 03-5841-2645 Fax: 03-5841-2658 http://www.lib.u-tokyo.ac.jp/undepo

中央大学図書館/国連寄託図書館

Tel: 042-674-2591 Fax: 042-674-2514

http://www.chuo-u.ac.jp/chuo-u/library/h01_04_05_j.html

静岡

日本大学国際関係学部/国連寄託図書館

Tel: 055-980-0860 Fax: 055-988-7875 http://www.ir.nihon-u.ac.jp/idc/index.html

愛知

愛知県図書館

Tel: 052-212-2323, Ext. 433 Fax: 052-212-3674 http://www.aichi-pref-library.jp/kokuren/index.html

石川

金沢市国連寄託図書館

Tel: 076-280-2345, Ext. 231 Fax: 076-280-2342 http://www.kanazawa-undl.or.jp

京都

京都国連寄託図書館

Tel: 075-465-8107 Fax: 075-465-8334 http://www.ritsumei.ac.jp/acd/in/cger/kunl/index.html

兵庫

神戸大学国連寄託図書館

Tel: 078-803-7274 Fax: 078-803-7274 (国連寄託図書館宛と明記)

http://www.rieb.kobe-u.ac.jp/rieblib/un/index-j.html

広島

広島市立中央図書館(広島市国連寄託図書館)

Tel: 082-222-5542 Fax: 082-222-5545 http://www.library.city.hiroshima.jp

福岡

西南学院大学図書館/国連寄託図書館

Tel: 092-823-3410 Fax: 092-823-3480 http://www.seinan-gu.ac.jp/library

福岡市総合図書館/九州国連寄託図書館 Tel: 092-852-0628 Fax: 092-852-0631

http://toshokan.city.fukuoka.lg.jp

沖縄

琉球大学附属図書館/国連寄託図書館

Tel: 098-895-8166 Fax: 098-895-8169

http://www.lib.u-ryukyu.ac.jp/kokusai/un.html



国連の計画を実施する上で欠かせないパートナーがNGOです。 経済・社会の分野での専門性を活かしたり、広報活動を支援するなど力強い協力を得ています。

経済社会理事会に協議資格を有するNGO

■総合諮問資格

財団法人 アジア刑政財団 Tel: 03-3509-7732 http://www.acpf.org

アジア医師連絡協議会 Tel: 086-284-7730 http://www.amda.or.jp

財団法人 オイスカ Tel: 03-3322-5161 http://www.oisca.org

■特殊諮問資格

アジア女性資料センター Tel: 03-3463-9752 http://www.ajwrc.org

喉頭摘出者団体アジア連盟

Tel: 03-3436-1820

http://ginreikai.or.jp/about/index.html

認定NPO法人 難民を助ける会

Tel: 03-5423-4511

http://www.aarjapan.gr.jp

アジア女性会議ネットワーク

Tel: 03-3813-3265

アジア太平洋都市間協力ネットワーク

Tel: 045-223-2161

http://www.citynet-ap.org/Ja/user/home/home.php

地球環境行動会議

Tel: 03-3503-7484 http://www.gea.or.jp

地球環境国際議員連盟(Globe Japan)

Tel: 03-5771-1646

http://www4.osk.3web.ne.jp/~globejp/index.html

財団法人 五井平和財団

Tel: 03-3265-2071

http://www.goipeace.or.jp/japanese/index.html

財団法人 地球環境戦略研究所

Tel: 046-855-3700 http://www.iges.or.jp 国際港湾協会

Tel: 03-5403-2770

http://www.kokusaikouwan.ip

特定非営利活動法人 神道国際学会

Tel: 03-3610-3975

http://www.shinto.org/isri/jpn/top.htm

国際婦人年連絡会

Tel: 03-3370-0238

社団法人 自由人権協会 Tel: 03-3437-5466

http://www.iclu.ora

日本弁護士連合会

Tel: 03-3580-9841

http://www.nichibenren.or.jp

日本友和会

Tel: 03-3787-0624 http://www.jfor.jp

国際女性の地位協会

Tel: 03-5905-0365 http://www.jaiwr.org

財団法人ジョイセフ(家族計画国際協力財団)

Tel: 03-3268-5875 http://www.joicfp.or.jp

国際人権活動日本委員会

Tel: 03-3943-2420

http://jwchr.s59.xrea.com

財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

Tel: 093-583-3434 http://www.kfaw.or.jp

平和市長会議

Tel: 082-242-7821

http://www.mayorsforpeace.org/jp

ありがとう基金

Tel: 03-3814-9141

http://www.arigatou-net.or.jp

特定非営利活動法人 ユニフェム(国連女性開発基金)

国内委員会

Tel: 045-869-6787

http://www.unifemnihon.jp

NPO法人 ネットワーク『地球村』

Tel: 06-6311-0309

http://www.chikyumura.org

新日本婦人の会

Tel: 03-3814-9141

http://www.shinfujin.gr.jp

社団法人 日本国際民間協力会

Tel: 075-241-0681

http://www.kyoto-nicco.org

ピースボート

Tel: 03-3362-6307

http://www.peaceboat.org

市民フォーラム2001

市民外交センター

Tel: 03-5662-0906

http://www005.upp.so-net.ne.jp/peacetax

神慈秀明会

http://shumei-international.org

■ロスター【A1】

アフリカ教育基金の会

Asian Development Centre (ADC)

アジア太平洋青年連合

Tel: 03-3322-5161

ゼネラルユニオン

Tel: 06 6352-9619

http://www.generalunion.org

世界冬の都市市長会

Tel: 011-211-2032

http://www.city.sapporo.jp/somu/kokusai/wwcam/index-

j.html

International Electric Research Exchange

Tel: 03-5438-1717

http://www-iere.dcc.co.jp

反差別国際運動

Tel: 03-3586-7447

http://www.imadr.org/japan/index.html

国際マングローブ生態系協会

Tel: 098-895-6601

http://www.mangrove.or.jp/index.html

地球地図国際運営委員会

Tel: 029-864-6910

http://www.iscgm.org/cgi-bin/fswiki/wiki.cgi

アジア留学生協力会

特定非営利活動法人 日本口唇口蓋裂協会

Tel: 052-757-4312

http://www.aichi-gakuin.ac.jp/~jcpf

日本財団

Tel: 03-6229-5111

http://www.nippon-foundation.or.jp

創価学会インタナショナル

Tel: 03-5360-9830 http://www.sgi.org

■ロスター【A2】

地球環境と大気汚染を考える全国市民会議

Tel: 06-6910-6301

http://www.bnet.jp/casa/index1.htm

笹川平和財団

Tel: 03-6229-5400

http://www.spf.org/index.html

国連広報局登録NGO

アジア太平洋青年連合

Tel: 03-3322-5161

財団法人 国際協力推進協会

Tel: 03-3947-4491

http://www.apic.or.jp/apic

世界義勇消防連盟

Tel: 03-3503-1481

http://www.nissho.or.jp/unei/unei_shousai_14.html

社団法人 福岡国際ミズの会

Tel: 092-712-8649

不戦兵士・市民の会

Tel: 03-3461-4160

http://home.f01.itscom.net/fusen/index.htm

日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)

Tel: 03-3438-1897

http://www.ne.jp/asahi/hidankyo/nihon

国際港湾協会

Tel: 03-5403-2770

http://www.kokusaikouwan.jp

特定非営利活動法人 神道国際学会

Tel: 03-3610-3975

http://www.shinto.org/isri/jpn/top.htm

国際マングローブ生態系協会

Tel: 098-895-6601

http://www.mangrove.or.jp/index.html

原水爆禁止日本協議会(日本原水協)

Tel: 03-5842-6031

http://www10.plala.or.jp/antiatom

社団法人 日本青年会議所

Tel: 03-3234-5604

http://www.jaycee.or.jp

日本ウェルエージング協会

Tel: 03-3268-5211

http://www.wellaging.ne.jp

日本生活協同組合連合会

Tel: 03-5778-8103

http://www.co-op.or.jp

平和市長会議

Tel: 082-241-2352

http://www.mayorsforpeace.org/ip/index.html

社団法人 青少年育成国民会議

Tel: 03-3460-4151

http://www.nayd.or.jp

NPO法人 ネットワーク 『地球村』

Tel: 06-6311-0309

http://www.chikyumura.org

日本山妙法寺大僧加

Tel: 03-3461-9363

財団法人 オイスカ

Tel: 03-3322-5161

http://www.oisca.org

社団法人 大阪青年会議所

Tel: 06-6942-5161

http://www.osaka-jc.or.jp

ピースボート

Tel: 03-3362-6307

http://www.peaceboat.org

立正佼正会

Tel: 03-3380-5185

http://www.kosei-kai.or.jp

創価学会インタナショナル

Tel: 03-5360-9811

http://www.sqi.org

社団法人 東京青年会議所

Tel: 03-5276-6161

http://www.tokyo-jc.or.jp

財団法人 日本国際連合協会

Tel: 03-3270-4731

http://www.unaj.or.jp

世界冬の都市市長会

Tel: 011-211-2032

http://www.city.sapporo.jp/somu/kokusai/wwcam/index-

j.html

横浜国際人権センター

Tel: 045-261-4030

http://www.yihrc.jp

*日本に本部をおくNGOのみ記載(2008年4月現在、国連本部HPに準ずる)

財団法人 日本国際連合協会について

財団法人 日本国際連合協会 (国連協会) は、民間の立場から国民の間に国連とその活動に対する理解と協力を増進し、国連が地球的問題について果たすことのできる役割や実際に果たしている役割について情報を提供することを目的として1947年に設立されました。2007年に創立60周年を迎えました。国連協会は全国に協力組織があり、世界的には100カ国以上の国連加盟国にその国の国連協会が存在します。国連広報局の登録NGOとして、広く活動を行つています。

【主な事業内容】

国連北東アジアさいたまシンポジウム(2007年)

国連北東アジア金沢シンポジウム (1995年-2006年)

国際理解・国際協力のための全国中学生作文コンテスト

国際理解・国際協力のための高校生の主張コンクール

国連訪問団派遣(上記コンテスト・コンクールの上位者)

国連および国際問題に関する講演会の開催

国連公用語・英語検定試験、同ジュニア・テスト

国連ジャーナルの発行

企画·海外研修



現在、世界で活躍する邦人国連職員の数は952人(2007年1月現在)にのぼります。 政治や安全保障体制を脅かす諸課題がグローバル化する今日、専門知識を持って 課題解決に臨むことのできる国際公務員の需要は、ますます高まっています。

国際公務員になるために求められるものは、基本的に次のとおりです。

1) 語学力: 英語もしくは仏語で職務遂行が可能であること

2) 学位:修士号以上の学位があること

3) 専門性: 学位取得分野での勤務経験など

一般に、「国連職員」には下記3つのカテゴリーがあります。

専門職員

技術協力専門家

一般職員

専門職になるための代表的な方法は次のとおりです。

空席公告への応募

国際機関は、ほとんどが中途採用という形をとっているので、自己の年齢と経験にふさわしいレベルのポストを最初から狙うことになります。ポストに欠員が生じた場合に国際的に公募され、欠員ポストの職務内容と応募者の資格要件を具体的に表示した空席公告が各国際機関のホームページに掲載されたり、国際機関から加盟国政府などに配布される形で行われます。

国連職員採用競争試験

国連事務局は、若手国連職員を採用するため、大学生以上の人を対象とした公開競争による職員採用試験を実施しています。この試験に合格し、正式に採用となった場合には、ニューヨーク、バンコク、ジュネーブ、ナイロビ、ウィーンなどの国連事務局で正規職員として勤務することになります。試験分野は多岐にわたり、年によって異なります。

採用ミッションへの応募

国際機関が日本人職員を増やすために、人事部長などの採用担当者を日本に派遣して面接等を行っており、書面・面接試験を経て日本人が採用されています。

試験による若手職員募集への応募

若い人々を定期的な試験の形で初級レベルのポストへ採用する制度や、実務経験を積むことにより正規職員への道を開く制度 (アソシエート・エキスパート派遣制度、リーダーシップ・デベロップメント・プログラム、ヤング・プロフェッショナル・プログラムなど) が実施されています。





▲▲旧ユーゴスラビア国連事務総長特別代表を務めた明石康氏 (1994年4月26日、ベオグラード/ユーゴスラビア) © UN Photo/Evan Schneider

▲国連難民高等弁務官を10年間務めた緒方貞子氏 © UN Photo/Evan Schneider

ロスター制度のご案内

国際機関への採用希望者の経歴をあらかじめ外務省国際機関人事センターに登録しておき、採用ミッション来日の際の公募ポストや国際機関から通知される空席ポストに適合する人を迅速かつ適格に選出する制度です。登録された人の経歴が、特定ポストの資格要件に合致する場合には、直接情報が提供されます。

詳しいお問い合わせは外務省国際機関人事センターまで 〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1

Tel: 03-3580-3311(内線2841) FAX: 03-5501-8437

E-mail: jinji-center@mofa-irc.go.jp

http://www.mofa-irc.go.jp

国際連合広報センター(UNIC)

〒150-0001 渋谷区神宮前5-53-70 UNハウス8階 Tel:03-5467-4451 Fax:03-5467-4455

http://www.unic.or.jp

2008年5月(5,000)



United Nations Information Centre